

2. 補助事業の内容

申請方法等制度の内容につきましては、国土交通省のホームページの以下のページに掲載されております。

先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援

http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/esc_03.html

運行管理の高度化・過労運転防止・社内安全教育に対する支援

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/subcontents/jikoboushi.html>

3. 補助事業の受付場所・受付期間

○受付場所：最寄りの各地方運輸局、運輸支局等

○受付期間：下記5. 参照（補助事業によって異なります。）

4. 留意点

受付期間中に申請総額が予算額に達する場合は、受付期間であっても申請受付を終了致しますのでご注意ください。

5. 受付期間

(1) 先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援

令和3年8月2日～令和3年11月30日

(2) 運行管理の高度化に対する支援

(1次募集) 令和3年8月16日～令和3年9月17日

※1次募集の申請はトラック事業者（リースの契約先を含む）のみ

(2次募集) 令和3年10月4日～令和3年11月30日

(3) 過労運転防止のための先進的な取組に対する支援

令和3年8月16日～令和3年11月30日

(4) 社内安全教育の実施に対する支援

令和3年8月16日～令和3年9月17日

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha07_hh_000380.html

(2) 事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止の徹底について

(配信日：R3.7.2)

本年6月28日に、千葉県八街市において、飲酒した運転者の自家用トラックが小学校児童の列に突っ込み、死傷者が出る痛ましい事故が発生いたしました。事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止については、これまで数次にわたり、事業者の皆様にも周知徹底を要請してきました。また、本年3月に決定した「事

業用自動車総合安全プラン2025」においては、「事業用自動車における飲酒運転ゼロ」を目標に掲げる等、様々な取組を実施してきたところです。

しかし、事業用自動車における飲酒運転事故は減少傾向にあるものの、未だ根絶には至っておりません。

つきましては、改めて飲酒運転防止を周知徹底いただき、飲酒運転根絶に向けて強力に取り組んでいただきますようお願いいたします。

(3) 令和3年度第1回「運行管理高度化検討会」を開催しました！

(配信日：R3.7.2)

国土交通省では、本年3月に「運行管理高度化検討会」を新たに立ち上げ、遠隔点呼（IT点呼）の対象拡大に向けた機器の性能要件等、運行管理の高度化に向けた制度に関する検討を行うこととしました。

この度、令和3年度第1回運行管理高度化検討会を開催しました。

○主な内容

- ・ 令和3年度運行管理高度化の検討スケジュールについて
- ・ 4月より開始した遠隔点呼（IT点呼）の実証実験について
- ・ 自動点呼の実証実験について
- ・ 運行指示者の一元化の進め方について

※会議資料については、下記リンク先をご覧ください。

→ https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000082.html

(4) バス車内における車いすの固定に関する動画を国土交通省ホームページに掲載しました

(配信日：R3.6.25)

「バス車内における車いすの固定について（動画）」を作成し、国土交通省ホームページに掲載いたしました。

これは、「路線バスに係る車いす事故対策検討会」報告書（R2.12）における車いす事故防止対策の一環として、（公社）日本バス協会、バス事業者、障害当事者団体、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団及び（一社）日本車椅子シーティング協会のご協力の下、作成したものです。

バス事業者における車いす固定の習熟やより円滑な固定の実施に向けた研修等に当動画を積極的に取り入れ、運転者への教育・研修の充実を図っていただくなど、幅広い活用にご協力方よろしくをお願いいたします。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anken/03incaraccident/wheelchairfixing.html>

(5) 新型コロナワクチンの接種に係る留意事項について

(配信日：R3.5.28)

現在、全国の自治体において、新型コロナワクチンの接種が進められているところですが、ワクチン接種に係る各種情報は、厚生労働省のホームページに掲載されております。

事業者や運転者の皆様にご留意いただきたい事項を以下にまとめましたので、接種に当たっての参考としていただくようお願いいたします。

1. ワクチン接種の副反応について正しい知識を持った上で、接種に臨むこと。

・厚生労働省 新型コロナワクチン トップページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html

・厚生労働省 新型コロナワクチンQ&A

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

2. 接種後の自動車の運転が制限されるわけではないが、接種後1～2日の間は、発熱等の体調変化に注意するとともに、点呼時にも入念に体調確認を行うこと。

3. 接種後、運転中に体調の異変を感じた場合には、無理に運行を継続するのではなく、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底するとともに、営業所において運行中止等の判断・指示を適切に実施するための体制を確保すること。

4. その他、かかりつけ医や産業医にも相談し、健康管理に留意すること。

(6) 路線バスにおける飛沫感染リスク評価と対策について（理化学研究所）

(配信日：R3.3.5)

理化学研究所は3月4日にホームページ上において、路線バスの換気シミュレーション結果を発表しました。

シミュレーションの結果から、

①路線バスの換気性能は高い（窓を閉めていても約3.5分、窓を5cm開けると約

2. 5分で換気。エアコンフィルタの能力向上により、窓開けしなくても約2分で換気可能。)

②運転者・乗客のマスクの着用の効果は極めて大きい。
ことが分かりました。

エアコンの防塵フィルタをエアロゾルフィルタに交換することで、真冬や真夏など窓を開けづらい季節でも窓開けと同じような換気ができることとなります。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ <https://www.r-ccs.riken.jp/jp/fugaku/corona/projects/tsubokura.html>

(7)換気シミュレーションを踏まえたタクシー車内における新型コロナウイルスの感染防止対策について(要請)

(配信日：R2.11.27)

今般、スーパーコンピュータ富岳を用いて、タクシーの車内における換気性能や飛沫拡散の状況についてシミュレーションが行われました。

シミュレーションの結果では、タクシーの換気性能は高いこと、運転者・乗客ともにマスク着用の効果は極めて大きいこと等が確認されました。

タクシー車内における感染防止対策については、今般のシミュレーションの結果を踏まえ、車内での感染を防止するために以下の取組を着実に実施いただきますようお願いいたします。

1. エアコンを「外気導入モード」に設定し、風量を通常レベル以上とすることにより、車内換気を徹底することとし、「内気循環モード」は車内での感染リスクを高める可能性があるため可能な限り利用を避けること。

なお、「外気導入モード」について乗客から苦情が寄せられる場合には、乗客の安全・健康を損なわないよう配慮しつつ、スーパーコンピュータ富岳のシミュレーションの結果等も踏まえ、「外気導入モード」による車内換気が有効であることを丁寧に説明して理解・協力を求めること。

2. 運転者又は乗客が咳をした場合の飛沫の飛散を防ぐため、運転者のマスク着用を徹底するとともに、乗客にもマスクの着用について理解・協力を求めること。

〈参考・スーパーコンピュータ富岳によるシミュレーション結果(理化学研究所ホームページ)〉

→ <https://www.r-ccs.riken.jp/jp/fugaku/corona/projects/tsubokura.html>



【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車局安全政策課

* このメルマガについてのご意見は、

< hqt-mailmagazineotoiawase@gxb.mlit.go.jp >までお寄せください。

よくある質問（配信登録の解除方法等）

（ <https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html> ）

* ご登録されたメールアドレスの変更は、配信登録を解除していただき、新たに配信登録をお願いします。

配信登録を解除する場合は、以下のアドレスで登録解除することができます。

（ <https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/stop.html> ）

【参考】

* 自動車局ホームページ

（ <https://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> ）

* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ ホームページ受付

（ <https://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html> ）

・ フリーダイヤル 0120-744-960（年中無休・24時間）

（オペレータ受付時間 平日9:30~12:00 13:00~17:30）

* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

